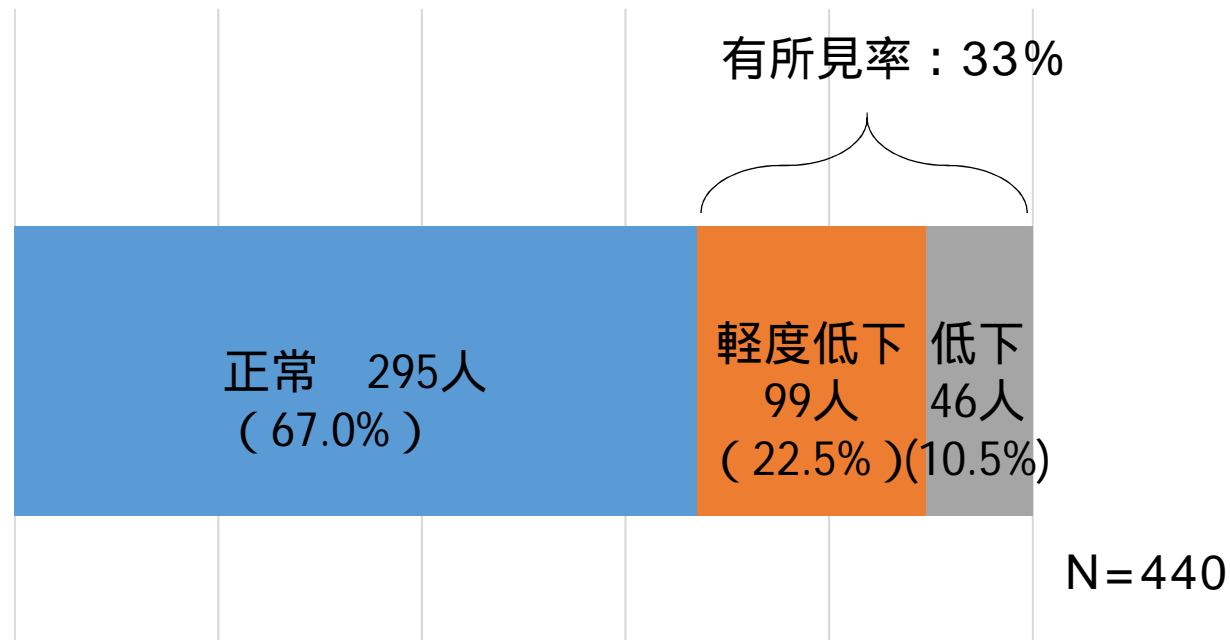


令和 6 年度もの忘れ検診実施状況

令和 6 年 7 月 4 日
高 齡 者 支 援 課

令和5年度もの忘れ検診の実施結果について



有所見者は、全員地域包括支援センターがアウトリーチによる支援を行い、継続支援の必要性を確認する。

令和6年度もの忘れ検診の実施について

目的	<ul style="list-style-type: none">・もの忘れの症状が軽度のうちに認知症に早期に気づき、適切な医療や介護予防の取組みにつなげ、住みなれた地域での生活を維持する。・認知症の正しい知識の普及啓発
対象者	70歳・75歳の区民（14,282人） 以外で70歳以上の区民で「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の点数が20点以上の希望者、またはもの忘れの心配がある方 認知症の診断を受けている方を除く
実施機関	区内129か所の医療機関（練馬区医師会会員）
自己負担額	無料
検診期間	令和6年5月1日～令和7年2月28日
認知機能検査	<ul style="list-style-type: none">・改訂長谷川式簡易知能評価スケール（HDS-R）・Mini-Mental-State-Examination（MMSE）
検診後の支援	<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センターによる相談や訪問等の支援・専門医療機関の紹介、介護予防事業の紹介と優先予約等

検診後の包括による支援内容

- 医療機関と連携し、介護保険サービスを申請した。
- 検診後、すぐに専門医を受診した。
- ひとり暮らし等見守り訪問支援事業の利用につなげた。
- 出張型街かどケアカフェ事業の脳トレ教室、ストレッチ教室や地域の高齢者の活動、敬老館を紹介した。
- 本人ミーティングや家族会を通して関り、支援を継続する。
- すぐにサービスの導入が必要ない方には、定期的に訪問して身体・生活状況を確認していく。

